

製品仕様

品番	XL-PSME55L2(塩害地域用)/XL-PSM55L2(一般地域用)	
JET 認証※1	NP定格(標準) JET 認証登録(MP-117)	HP定格(高出力) JET 非認証登録※1
設置場所(温度)	屋内/屋外(-20~45°C※2)	
定格入力電圧	DC310V	
入力電圧範囲	DC50~450V※3	
定格出力電圧、周波数	AC202V※4(自立運転時AC101V)、50/60Hz	
定格(最大)出力電力	連系運転時	5.5kW
	自立運転時	2.7kVA
力率 0.95 時 最大出力電力(連系運転時)	5.5kW	5.555kW
電力変換効率 定格時※5	96%(昇圧接続箱機能含む)	
電力変換効率 力率 0.95 時※6	96%(昇圧接続箱機能含む)	
出力基本波力率	0.95以上	
高調電流歪率	総合5%以下、各次3%以下	
待機時消費電力(夜間)	0.1W 以下、20VA 以下	
運転時騒音※7	30dB	
主回路方式	インバータ方式	電圧型電流制御方式
	スイッチング方式	正弦波PWM方式
	絶縁方式	トランスレス方式
	電気方式(連系運転時)	単相2線式(単相3線式配電線に接続)
	電気方式(自立運転時)	単相2線式
保護機能	連系保護	OV(過電圧)、UV(不足電圧)、OF(周波数上昇)、UF(周波数低下)
	単独運転検出	電圧位相跳躍検出方式(受動的方式)/ステップ注入付周波数フィードバック方式(能動的方式)
出力制御機能※8	対応可(別途外部に出力制御ユニット、インターネット回線の設置が必要)	
外形寸法(WxDxH)	630x225x400mm	
質量(本体のみ)	29.4kg	
外形寸法図		

- ※1 本製品は一般財団法人電気安全環境研究所(JET)の認証製品ですが、HP定格を設定する場合は認証非登録製品となります。
- ※2 周囲温度が約40°C以上の場合、パワーコンディショナの保護機能により出力を制限することがあります。ただし、力率0.95動作時、太陽電池モジュールの動作電圧が約210V以下となるシステム構成の場合、周囲温度40°C以下でも出力を制限することがあります。
- ※3 入力電圧がDC60V以上になると運転を開始します。野立て向けに設計されたパワーコンディショナのため、太陽電池モジュールの動作電圧が高めとなる太陽電池モジュール直列枚数を推奨します。
- ※4 商用電源電圧が高い場合は、パワーコンディショナの保護機能により出力を抑制することがあります。
- ※5 JIS C 8961「太陽光発電用パワーコンディショナの効率測定方法」による定格負荷効率。
- ※6 定格入力電圧かつ、入力回路を4回路すべて使用したときの最大出力電力(連系運転時)における電力変換効率。
- ※7 運転時騒音は、反響の少ない無響室で測定した数値です。実際に据付けた状態で測定すると周囲の音や反響を受け、表示の数値より大きくなる場合があります。
- ※8 電力会社からの出力制御信号により出力を抑制することがあります。

⚠️ 安全・設置に関するご注意

- ・ご使用前には必ず「取扱説明書」をお読みの上、正しくお使いください。
- ・パワーコンディショナや接続箱の内部は高電圧のため危険です。絶対にカバーを開けないでください。ぬれた手で触れたり、ぬれた布で拭かないでください。感電する恐れがあります。
- ・太陽光発電設備は電気事業法で定められた電気工作物です。機器の取付けには工事が必要です。設置工事はお買い上げの販売店へご依頼ください。
- ・近隣(目安として100m以内)にアマチュア無線のアンテナがあるところに太陽光発電システムを設置すると、太陽光発電システムの機器や配線から発生する電磁的雑音(ノイズ)を感度の高いアマチュア無線が受信することで、通信の障害となる場合がありますので設置はお控え願います。

*継続的な開発および改善などにより、製品・サービスの仕様は予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。

■ お問い合わせ先

ひきだしたい、無限の太陽力。 **XSOL**

株式会社エクソル

京都本社 〒604-8152
京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町659烏丸中央ビル

東京本社 〒105-0012
東京都港区芝大門2-4-8 JDBビル

お客様相談窓口

0120-33-1139 www.xsol.co.jp

XSOLPCS-201901-0003

XSOLパワーコンディショナ

力率一定制御対応でも定格出力低下による発電ロスが発生しない

力率一定制御対応

自動昇圧機能内蔵

塩害地域でも屋外に設置可能



XL-PSME55L2(塩害地域用)/XL-PSM55L2(一般地域用)

電力変換効率
96.0%

製品保証
10年

Point

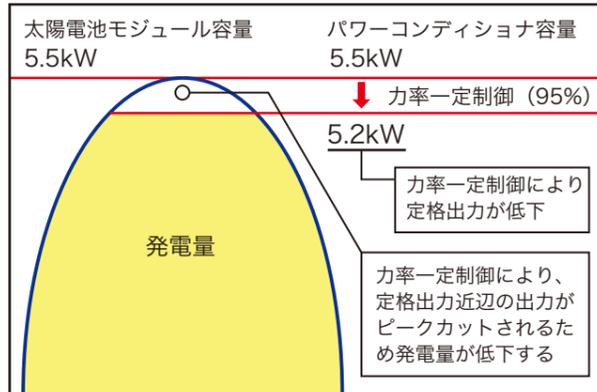
1. 力率一定制御に対応。力率0.95設定による定格出力の低下が発生しない
2. 回路設計の最適化により、最大出力5.555kWを達成 ※HP定格時(JET認証非登録)
3. 設置が困難であった塩害地域でも、屋外に設置可能 ※XL-PSME55L2のみ
4. MPPT制御で高い実発電量
5. 昇圧機能が内蔵され、システム設計の自由度を高めるマルチistring型
6. 住宅街でも音が気にならない低騒音設計(30dB)

力率一定制御に対応。力率0.95設定による定格出力の低下が発生しない

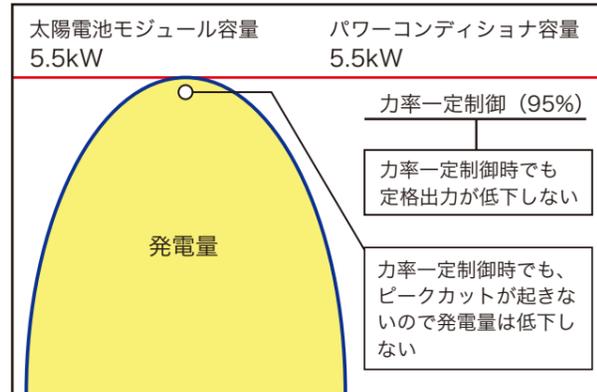
従来製品では、力率を0.95(95%)^{*}に設定すると、パワーコンディショナの定格出力も95%になるため、晴天の日中時など定格よりも大きく発電した時に発電ロスが生じ、年間発電量が数%程度マイナスの影響が出る可能性があります。本製品は回路設計の最適化により、力率が0.95であっても定格出力が落ちることなく、力率が1.0(100%)の時と同じパフォーマンスを発揮するので、発電量が低下することはありません。

※2017年3月、日本電気技術規格委員会が「系統連系規定」を改訂し、50kW未満の太陽光発電システムを低圧配電線に逆潮流ありで連系する場合、システム標準力率を0.95(95%)とすることが規定されました。

【従来製品の場合】



【XL-PSME55L2 / XL-PSM55L2 の場合】



回路設計の最適化により、最大出力5.555kWを達成 ※HP定格時(JET認証非登録)

従来機種は最大出力5.5kW(NP定格:JET認証登録)を踏襲したことに加え、回路設計の最適化により、1%UPの定格出力5.555kWを発揮するHP定格モード(JET認証非登録^{*})を搭載しました。積載率の高い低圧産業用太陽光発電システムにおいて、ピークカットロスの低減に威力を発揮します。

※HP定格(JET認証非登録)をご使用の場合は、発電設備容量及び電力会社で確認・審査事項が変わりますので、予め電力会社許可及び事業認定を受けてからご使用ください。電力会社への申請方法および申請時に提出する試験成績書などにつきましては、営業担当までお問い合わせください。出荷時の設定はNP定格(JET認証登録)です。HP定格をご使用の際は、設置後(試運転時)に設定変更をお願いします。

設置が困難であった塩害地域でも、屋外に設置可能 ※XL-PSME55L2のみ

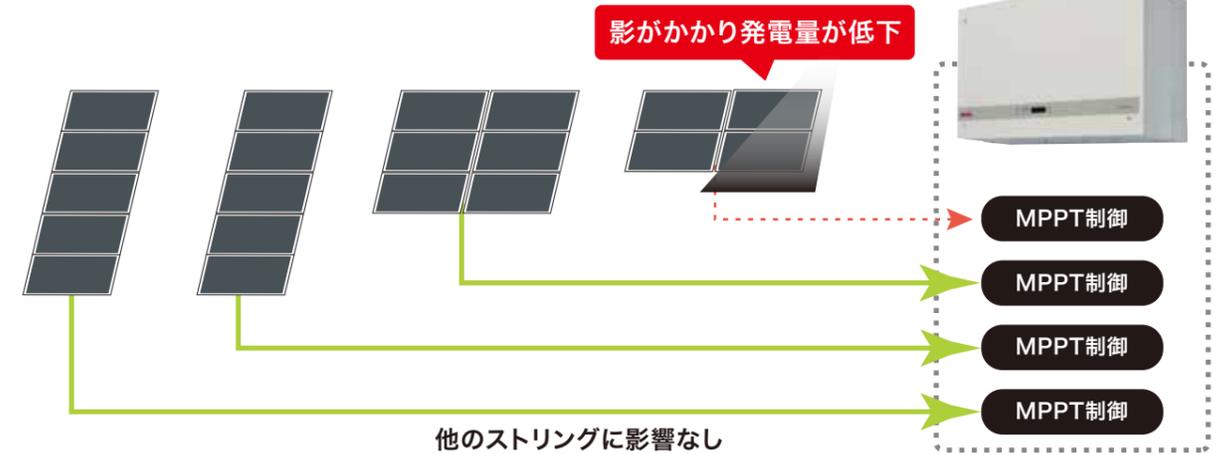
屋内外設置兼用型で、耐蝕性を高めた塩害仕様の構造により、塩害地域にも設置することができます。(海岸から50m以内または海水が直接かかる重塩害地域を除く)^{*1}

地域	海岸からの距離						
	～50m	～500m未満	～1km未満	～2km未満	～7km未満	7km以上	
沖縄・離島 ^{*2}	重塩害地域 ^{*5} 屋外設置不可	塩害地域	塩害地域				
瀬戸内海 ^{*3} (紀伊水道、大阪湾除く)			塩害地域	一般地域			
北海道日本海側・ 東北日本海側 ^{*4}			塩害地域			一般地域	
その他地域			塩害地域		一般地域		

※1 上記の塩害地域の設置基準は、XSOL保証またはXSOLプレミアム保証に加入したシステムが対象となります。 ※2 北海道・本州・四国・九州を除く、すべての島。
※3 本州(兵庫県相生市～山口県下関市唐戸町)／四国(香川県東かがわ市～愛媛県南宇和郡愛南町)／九州(福岡県北九州市門司区～大分県津久見市)。 ※4 北海道(松前町～稚内市)／東北(青森県下北郡東通村蒲野沢～山形県鶴岡市)。 ※5 海岸から50m以内の地域および50mを超えていても海岸より飛散した海水が直接かかる地域(海水湖・汽水湖の湖岸、運河の川岸も海岸とみなします。一級河川河口から500m以下にあり、川岸から50m以内の地域は重塩害地域とみなします)。

MPPT制御で高い実発電量

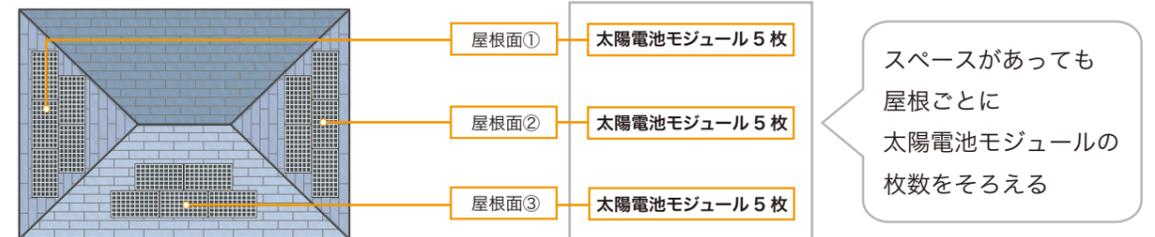
各ストリングごとにMPPT制御を搭載。一部のストリングの太陽電池モジュールに影がかかっても、ほかのストリングに影響を及ぼすことはなく、損失を最小限に抑えることができます。



昇圧機能を内蔵し、システム設計の自由度を高めるマルチストリング型

従来製品は、回路ごとに太陽電池モジュールの枚数(合計出力)をそろえる必要がありました。しかし、マルチストリング型は自動昇圧機能により、回路ごとに太陽電池モジュールの枚数をそろえる必要がなく、設置レイアウトの自由度が高まりました。限られた屋根スペースを最大活用するなど、自由な設計が可能です。

【従来製品の場合】



【XL-PSME55L2 / XL-PSM55L2 の場合】



住宅街でも音が気にならない低騒音設計(30dB)

騒音レベルを人のささやき声程度の30dB以下^{*}に抑えています。そのため住宅街でも音を気にする必要がありません。

※この数値は、環境省が定める環境基準において、療養施設、社会福祉施設などが集まるような、特に静穏でなければならない地域の基準値を大きく下回ります。